

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。
(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登園届 (保護者記入)

こじか園園長様

園児名

病名「
年 月 日 医療機関名「
」と診断され、
」において
症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること、 <u>発熱が治まっている①</u> こと、発疹がある場合は消失してから全身状態が良いこと
マイコプラズマ感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっている②こと
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	解熱し、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	<u>嘔吐③</u> 、 <u>下痢④</u> 等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症 ヒトメタニューモウイルス感染症	呼吸器症状のある間	<u>呼吸器症状が消失し⑤</u> 、全身状態が良いこと
突発性発疹	発熱している間	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
アデノウイルス感染症	症状がある期間	扁桃炎・咽頭炎のみで目の充血がない場合等は、解熱し、症状が消失していること
※・咽頭結膜炎(プール熱) ・流行性角結膜炎	左記の病名の場合は、医師による意見書が必要	

補足

- ①発熱が無いとは、登園前24時間38℃を超える発熱が無い。登園当日は体温は37.5℃以下で、活気があり機嫌もよいこと。
- ②咳が治まっているとは、連続した咳がない、喘鳴(ぜーぜー、ひゅーひゅー)やつらそうな呼吸もないこと。
- ③嘔吐が治まっているとは、登園前24時間嘔吐がない。また登園当日、食事がとれている、顔色が良いこと。
- ④下痢が治まっているとは、登園前24時間水様下痢が無く、軟便が1日1～2回程度である、また腹痛がないこと。
- ⑤呼吸器症状が消失しているとは、連続した咳がない、喘鳴(ぜーぜー、ひゅーひゅー)やつらそうな呼吸もないこと。呼吸の数も多くなると楽な呼吸をしていること。

以上はあくまでもめやすであり、診察した医師の判断が優先されます。